

令和4年度  
図書館要覧



筑紫野市民図書館

# 目次

1	筑紫野市の概要	p. 1
2	図書館の沿革・あゆみ	p. 2
3	施設の概要(館内配置図、移動図書館車、所在地)	p. 4
4	組織	p. 6
5	蔵書構成	
	①一般書・児童書 ②視聴覚資料	p. 7
	③雑誌 ④新聞 ⑤郷土作家コーナー	p. 8
	令和4年度 受入雑誌一覧	p. 9
6	利用統計	
	①年度別利用者数・貸出点数推移・グラフ	
	②リクエスト・レファレンスサービス実績	p. 10
	③令和4年度図書館サービス指数(市民人口比較)	p. 11
	④令和4年度 利用状況(詳細)	p. 12
	⑤令和4年度 移動図書館車利用状況	p. 13
	⑥令和4年度 相互貸借実績	p. 14
	⑦令和4年度 広域利用実績	p. 15
	⑧令和4年度 団体貸出実績	p. 16
7	事業報告	
	①令和4年度 図書館主催イベント	p. 17
	②図書館見学 ③図書館実習	p. 18
8	子どもの読書活動推進事業	
	①ブックスタート事業	p. 19
	②おはなし会 ③次世代の読み聞かせボランティア育成の取り組み	p. 20
	④学校との連携 ・令和4年度学校団体貸出・学校配本サービス利用実績 ・学校図書司書交流会	p. 21
9	筑紫野市電子図書館サービス	p. 22
10	予算 (令和4年度・令和5年度)	p. 23
	条例・規則等	

## 1. 筑紫野市の概要

福岡県の中央部、やや西よりに位置する筑紫野市。東西15.9km、南北14.1kmに広がる市形は、蝶が羽を広げた姿に似ています。西が背振山系、東が三郡山系の一部をそれぞれ形成。平地は市域中央部に広がっています。中央部には平坦地ながらも分水嶺を抱え、御笠川・那珂川水系は北流し博多湾へ、宝満川水系は南流し有明海へそれぞれ注いでいます。

地勢上の特性も影響し、筑紫野市の主要交通体系は市域中央部に南北方向のものが収束する形態を取っており、国道3号やJR、西鉄の鉄道路線などが広域交通体系上の中核的役割を果たしています。鉄道は二日市－福岡間を12分から30分程度で結び、道路交通には九州自動車道筑紫野インターチェンジが設置されているという、利便性の高い交通条件下にあります。

筑紫野市の由来となる「筑紫(つくし)」は、古事記の国生み神話の中に、「筑紫(筑紫島)、身ひとつにして面四つ(筑紫国、豊国、肥国、熊曾国)」とあります。このことから「筑紫(つくし)」は古代九州の総称であることがうかがわれ、筑紫野市は、その中心的な存在であったといえます。

現在、筑紫野市の中心地、二日市からは、ぐるっと360度、見てよし、食べてよし、遊んでよし、休んでよしのさまざまな楽しみが広がっています。

平安時代にその歴史をさかのぼる古寺や万葉の碑。江戸時代の街道筋。四季折々の味覚。自然散策の散歩道。そして温泉。若い方はもちろん、ご年配の方やお子様を問わず、どなたにも楽しんでいただける魅力が満載です。



天拝山から見た筑紫野市

## 2. 図書館の沿革・あゆみ

昭和62年	6月	筑紫野市まちづくりプロジェクト設置
	12月	筑紫野市まちづくりプロジェクトが「筑紫野市立図書館建設について」市長に提言書を提出
昭和63年	3月	筑紫野市図書館建設・運営準備委員会を設置 筑紫野市議会図書館設置対策特別委員会が「図書館建設基本構想」を承認
平成元年	7月	図書館新築工事起工式
	11月	移動図書館車の愛称が「つくしんぼ号」と決定 (『広報ちくしの』12月1日号)
平成2年	3月	図書館新築工事等竣工 移動図書館車を新規購入(積載冊数約3,000冊)
	4月	名称「筑紫野市民図書館」に決定
	7月	移動図書館車「つくしんぼ号」発進式(市内35ステーションを巡回)
	11月	筑紫野市民図書館開館記念式典挙行(11月3日)
平成4年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」市内37ステーションに増設
	9月	100万冊貸出記念セレモニーを開催(9月5日)
平成5年	5月	利用者端末増設(合計2台)
平成6年	6月	200万冊貸出記念セレモニーを開催(6月11日)
平成7年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回開始(2校)
平成8年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(4校)
	8月	福岡県図書館ネットワークへ加入
平成9年	2月	貸出利用者延べ100万人突破記念セレモニーを開催(2月13日)
	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(7校)
	5月	利用者端末増設(合計4台)
平成10年	4月	筑紫野・大野城・太宰府3市図書館相互利用を開始
平成11年	2月	500万冊貸出記念セレモニーを開催(2月25日)
平成13年	4月	福岡県都市圏(22市町村)図書館等広域利用開始 図書館開館時間一部延長及び一部祝日の開館を開始
平成14年	10月	蔵書数の増大に合わせ、閉架書庫に中二階を増設
	12月	閉架書庫中二階完成
平成15年	2月	新移動図書館車「つくしんぼ号」運行開始(二代目)
	4月	ブックスタート事業開始
平成16年	3月	図書館ホームページ開設
	6月	利用者端末増設(合計8台)
	7月	空調設備修繕工事
平成17年	8月	屋上防水改修工事
	9月	1,000万冊貸出記念セレモニー開催
平成19年	11月	児童コーナー窓ガラスコーティング工事
	3月	高圧受電設備補修工事
平成20年	6月	貸出・返却カウンター改修工事
	10月	ガス空調機取替工事
平成22年	5月	図書館業務システム入替及びホームページ改正
	11月	ジュニアコーナー設置

平成23年	7月	市民図書館外壁等改修工事(～12月)
平成24年	2月	筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成25年	4月	貸出10冊制限を開始
平成26年	4月	小郡市・筑前町との図書館相互利用を開始 月曜日の祝日開館を開始
平成27年	1月	郷土の作家コーナー除幕式を開催(1月6日)
	3月	館内にAED設置
平成28年	2月	第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成29年	3月	集会室空調改修工事
	6月	日曜ブックスタート開始
	8月	筑紫野市民図書館公式フェイスブック、ツイッター開設
	12月	館内ホワイエに授乳室設置
平成30年	12月	学校団体貸出サービスにおいて図書の配本サービスを試行
	3月	子どもの読書活動関係団体連絡会発足
令和元年	9月	館内無料Wi-Fi運用開始
	12月	利用者用女子トイレ洋式化工事
令和2年	4月	図書館ロビー外壁タイル工事 新刊コーナー、ジュニアコーナー等書架増設
	11月	電話設備更新工事
令和3年	3月	新移動図書館車「つくしんぼ号」運行開始(三代目) ※市役所本庁にて出発式を開催
	7月	サーモチェッカー2台設置(市民寄贈)
	9月	事前予約制個別対応型ブックスタート電子申請開始
令和4年	9月	「筑紫野市電子図書館」サービススタート
令和5年	1月	キュービクル式高圧受電設備更新(臨時休館1月23日～25日)

#### ※新型コロナウイルス感染症への対応

##### 臨時休館

- ・令和2年3月 3日～3月31日まで
- ・令和2年4月 8日～5月18日まで
- ・令和3年5月12日～6月21日まで
- ・令和3年8月 7日～9月12日まで





① 所在地

〒818-0057 福岡県筑紫野市二日市南1丁目9番2号  
TEL 092(928)4343 FAX 092(928)9222  
URL <http://www.chikushino-city-library.jp/>

② 施設

当館は、延べ床面積約 2,213㎡、鉄筋コンクリート造り平屋建てのワンフロアー図書館です。内部は大きくわけて、一般、児童、新聞・雑誌コーナー、調べものコーナー、おはなしのへや、対面朗読室、集会室から構成されています。

③ 開館時間

火曜日～木曜日、日曜日 10:00～18:00  
金曜日、土曜日 10:00～20:00

④ 休館日

月曜日(祝日の場合、10:00～18:00開館)  
年末年始(12月28日～翌年1月4日)  
図書整理日(毎月最終水曜日)  
特別整理期間

⑤ 貸出期間

	貸出点数	貸出期間
本・雑誌・録音図書・紙芝居	10点まで	15日以内
視聴覚資料(CD・DVD)	3点まで	

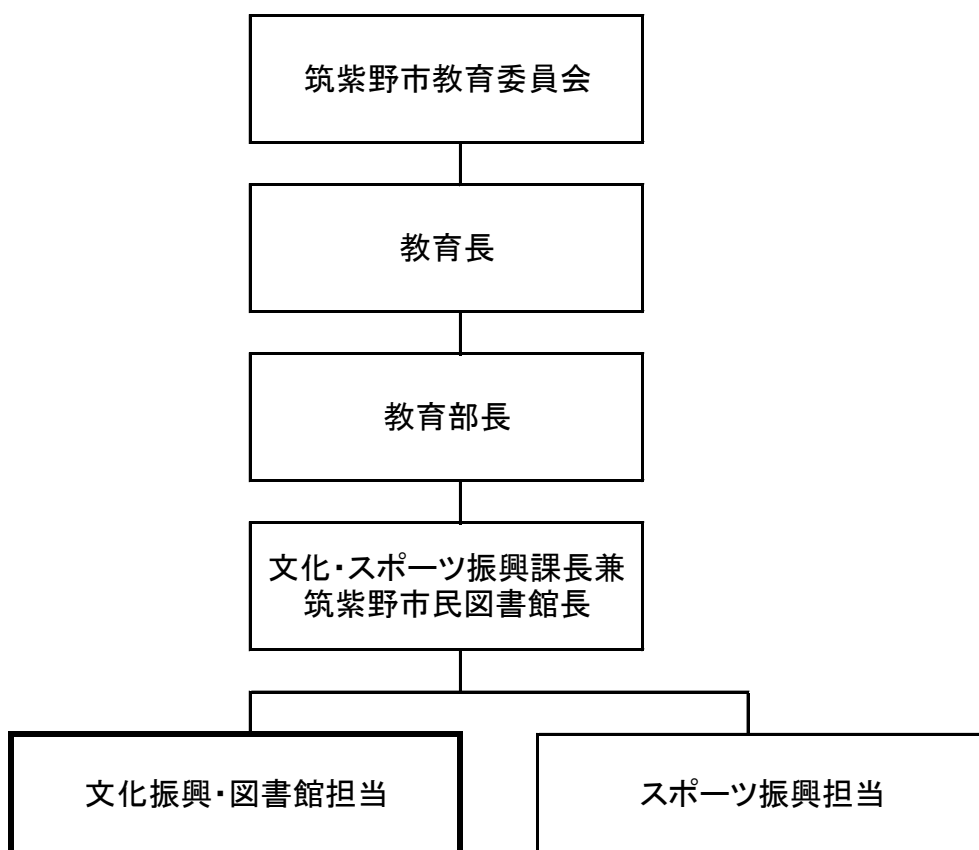
⑥ 移動図書館車「つくしんぼ号」

移動図書館車は平成2年に運行開始し、現在に至るまで“どこでも”“だれでも”気軽に利用できるよう、本館から地理的に遠いところを中心に40カ所のステーションを巡回しています。



## 4. 組織

令和5年4月1日現在



筑紫野市民図書館(業務委託):  
株式会社筑紫ビル管理

筑紫野市文化会館(指定管理):  
公益財団法人  
筑紫野市文化振興財団

筑紫野市  
農業者トレーニングセンター・  
勤労青少年ホームほか(指定管理):  
一般社団法人  
筑紫野市体育協会





## 5. 蔵書構成

令和5年3月31日時点

### ①一般書・児童書

(単位:点)

分類	一般書	児童書	合計
0. 総記	5,883	551	6,434
1. 哲学	6,614	764	7,378
2. 歴史	18,526	2,281	20,807
3. 社会科学	27,814	3,532	31,346
4. 自然科学	13,531	5,445	18,976
5. 技術工学	19,520	2,158	21,678
6. 産業	6,739	1,208	7,947
7. 芸術美術	17,426	2,592	20,018
8. 言語	3,797	766	4,563
9. 文学	78,035	20,265	98,300
マンガ	298	-	298
パンフレット	54	-	54
絵本	-	26,004	26,004
外国語児童書(絵本含む)	-	516	516
紙芝居	-	1,470	1,470
エプロンシアター	-	8	8
パネルシアター	-	158	158
布絵本	-	6	6
おはなし組木	-	8	8
手袋人形	-	7	7
合計	198,237	67,739	265,976

### ②視聴覚資料

(単位:点)

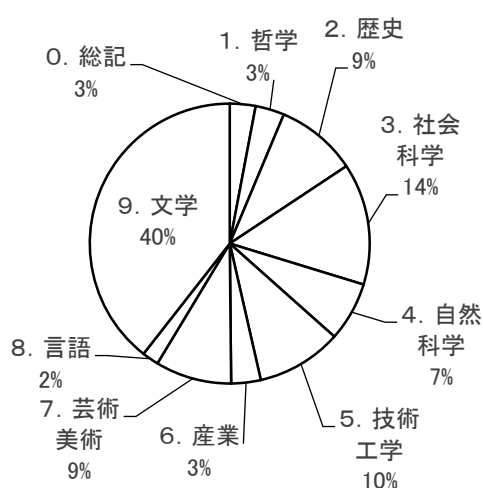
種類	所蔵数
CD	5,816
DVD	812
合計	6,628

(単位:点)

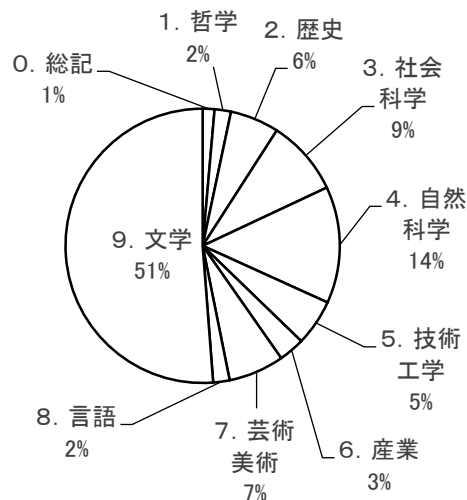
資料別	総計
一般書	198,237
児童書	67,739
視聴覚資料	6,628
備品	29
合計	272,633

※備品は紙芝居用舞台など上演で必要な道具をさす

分類別蔵書構成【一般書】



分類別蔵書構成【児童書】



### ③雑誌

ジャンル	雑誌種(タイトル)	
	R3	R4
一般週刊誌	12	13
総合誌	8	13
歴史・読み物	10	11
文学・文芸	9	10
芸術・娯楽	9	13
地域情報誌	8	8
旅・アウトドア	10	11
科学・コンピューター	10	10
経営・経済	8	10
図書館・本	8	8
社会・教育	7	9
スポーツ	21	20
音楽・放送	8	11
趣味・ペット	12	14
住まい・園芸	7	12
健康・育児	9	12
暮らし	10	12
男性・女性誌	18	24
児童	14	14
<b>合計 (寄贈含む)</b>	<b>198</b>	<b>235</b>

※各雑誌のタイトルは次ページへ

### ④新聞

新聞タイトル
西日本新聞
朝日新聞
日刊工業新聞
日刊スポーツ新聞
日本経済新聞
日経流通新聞
日経産業新聞
毎日新聞
読売新聞
The Japan News
毎日小学生新聞
点字毎日新聞
産経新聞
赤旗 (寄贈)
自由民主 (寄贈)
緑でいこう (寄贈)
公明新聞 (寄贈)
立憲民主 (寄贈)
<b>全 18種 (寄贈含む)</b>

### ○雑誌蔵書数 (単位:冊)

令和4年度	5,373
令和3年度	8,603

### ⑤郷土作家コーナー (杉山三代・安西均・福永武彦)

本コーナーでは、筑紫野市にゆかりのある作家の遺族や関係者から御寄贈いただいた図書や当館所蔵の各作家に関連する図書を一同に集め、利用者に提供しています。

※貸出不可のものもありますので御了承ください

※本コーナーの蔵書は図書館ホームページの「郷土作家」ページから確認できます



#### 主な郷土作家

- 杉山三代 … 茂丸から龍丸までの親子三代
  - ・杉山 茂丸 (明治から大正期の政財界の有力者) ※筑紫野市山家にて少年期を過ごす
  - ・夢野 久作 (日本を代表する文豪) ※福岡市出身
  - ・杉山 龍丸 (インド緑化の父) ※福岡市出身
 「杉山三代」関連図書は、杉山家現当主・杉山満丸氏から御寄贈いただいた図書が中心です
- 安西 均 (昭和期の詩人) ※筑紫野市筑紫生まれ
- 福永 武彦 (小説家・フランス文学者) ※筑紫野市二日市生まれ

令和4年度 受入雑誌一覧 全235タイトル

令和5年3月31日時点

一般週刊誌(13)	地域情報誌(8)	スポーツ(20)	健康・育児(12)
AERA	九州王国	ALBATROSS-VIEW	明日の友
サンデー毎日	グラフふくおか (寄贈)	剣道時代	NHKきょうの健康
週刊朝日	月刊はかた	GOLF DIGEST	FQ JAPAN
週刊エコノミスト	シティ情報ふくおか	週刊ベースボール	からだにいいこと
週刊金曜日	じゃらん九州	SWIMMING MAGAZINE	健康365(寄贈)
週刊現代	ソフニエ+	Sports Graphic Number	kodomoe
週刊新潮	西日本文化(寄贈)	Tarzan	壮快
週刊ダイヤモンド	フォーNET (寄贈)	卓球王国	日経ヘルス
週刊東洋経済	旅・アウトドア(11)	武道(寄贈)	ハルメク
週刊文春	ガルビィ	月刊バスケットボール	Baby-mo
TIME	CREA Traveller	Cycle Sports	ゆうゆう
日経ビジネス	ことりっぶMagazine	スマッシュ	yoga JOURNAL
News Week 日本版	JR時刻表	相撲	暮らし(12)
総合誌(13)	島へ。	Badminton MAGAZINE	栄養と料理
一個人	旅の手帖	VOLLEYBALL	ESSE
男の隠れ家	Discover Japan	Fight & Life	NHKきょうの料理
サライ	ノジュール	HAWKS	NHKきょうの料理ピギナーズ
正論	BE-PAL	Rugby magazine	NHKすてきにハンドメイド
世界	山と溪谷	ランナーズ	オレンジページ
danchu	ランドネ	WORLD SOCCER DIGEST	暮らしの手帖
中央公論	科学・コンピューター(10)	音楽・放送(11)	クロワッサン
日経トレンディ	家電批評	歌の手帖	糸糸だま
Begin	月刊天文ガイド	音楽の友	COTTON TIME
BRUTUS	CQ ham radio	Guitar magazine	サンキュ!
pen	NATIONAL GEOGRAPHIC	月刊ピアノ	天然生活
Voice	日経サイエンス	JaZZ JAPAN	男性誌・女性誌(24)
モノマガジン	日経パソコン	日経エンタテイメント!	an'an
歴史・読み物(11)	日経PC21	HiVi	LDK
Will	Newton	MASTLY CLASSIC	OCEANS
S-Fマガジン	Mac Fan	ラジオ深夜便	Oggi
オール讀物	MONOQLO	rockin'on	Ku:nel
群像	経営・経済(10)	ROCKIN'ON JAPAN	nicola
新潮	会社四季報	趣味・ペット(14)	FINEBOYS
すばる	GOETHE	NHK囲碁講座	FUDGE
PHP	財界九州	オートバイ	POPEYE
ムー	THE21	CARTOPP	ミセスのスタイルブック
歴史街道	DIME	航空ファン	MEN'S CLUB
歴史群像	ダイヤモンドZai	CG	LEON
歴史人	日経マネー	将棋世界	&Premium
文学・文芸(10)	Forbes JAPAN	釣ファン	家庭画報
NHK100分de名著	ふくおか経済	鉄道ファン	CREA
小説幻冬	プレジデント	猫びより	STORY
小説新潮	図書館・本(8)	BikeJIN	七緒
小説推理	現代の図書館(寄贈)	フォトコン	日経WOMAN
小説すばる	こどもとよかん	MAMOR	non·no
短歌	この本読んで!	丸	婦人公論
俳句	ダ・ヴィンチ	Wan	婦人之友
ハヤカワミステリマガジン	図書(寄贈)	住まい・園芸(12)	VERY
文學界	図書館雑誌(寄贈)	田舎暮らしの本	MORE
文藝春秋	本の雑誌	NHK趣味の園芸	LEE
芸術・娯楽(13)	MOE	NHK趣味の園芸やさいの時間	児童雑誌(14)
アニメージュ	社会・教育(9)	Casa BRUTUS	かがくのとも
一枚の絵	AERA with Kids	ガーデン&ガーデン	子供の科学
illustration	ALPS	現代農業	こどものとも
えんぶ	FQ Kids	住まいの設計	こどものとも0.1.2
CUT	月刊クーヨン	ソトコト	こどものとも年少版
キネマ旬報	人権と部落問題	チルチンびと	こどものとも年中向き
芸術新潮	母の友	ドゥーパ	月刊ジュニアエラ
SCREEN	PriPri	盆栽世界	月刊たくさんのふしぎ
墨	プレジデントFamily	モダンリビング	ちいさなかがくのとも
Disney FAN	リベラシオン		鉄おも!
陶遊			テルミ
なごみ			月刊Newsがわかる
和楽			ね〜ね〜
			宇宙のとびら

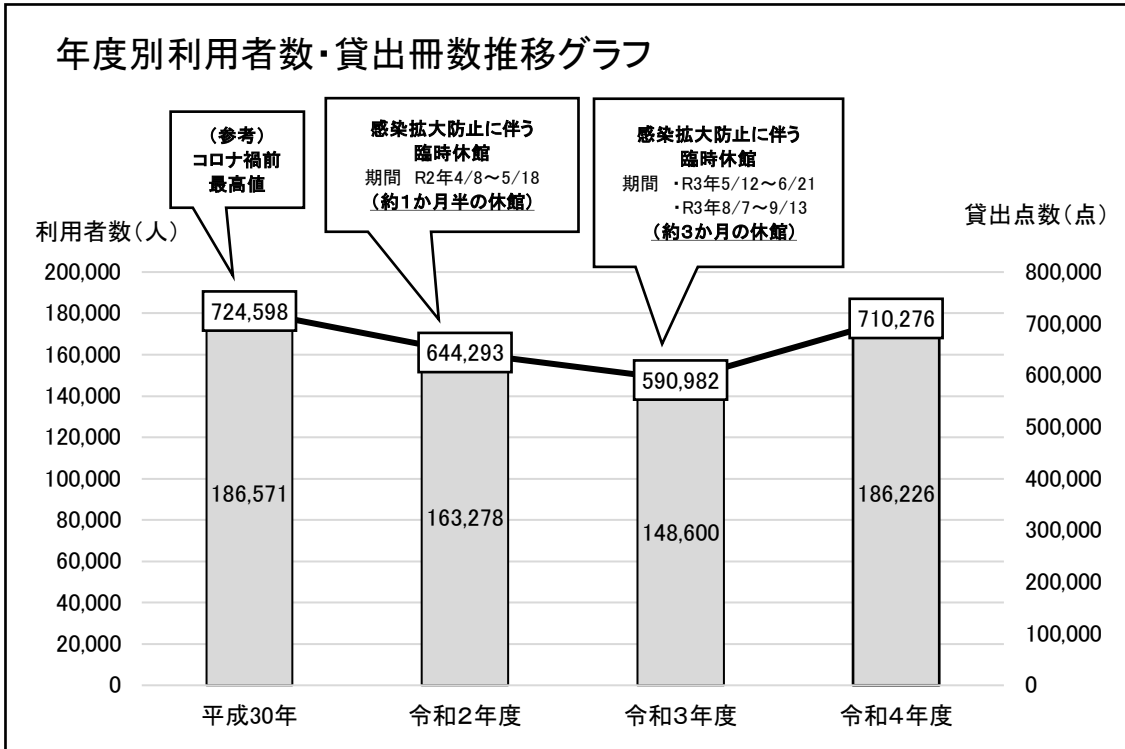
## 6. 利用統計

### ①年度別利用者数・貸出点数推移

令和5年3月31日時点

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(人)	163,278	148,600	186,226
貸出点数(点)	644,293	590,982	710,276

※貸出点数は、本館+移動図書館車+団体貸出+相互貸借の合計(図書・雑誌・備品・視聴覚資料含む)



### ②リクエスト・レファレンスサービス実績

(単位: 件)

月	リクエスト					レファレンス		
	カウンター	OPAC	WEB	携帯	合計	クイックレファレンス	レファレンス	合計
4月	1,197	522	2,435	196	4,350	536	20	556
5月	997	502	1,978	133	3,610	415	19	434
6月	1,282	507	2,404	211	4,404	563	19	582
7月	1,375	719	2,470	211	4,775	653	13	666
8月	1,137	630	2,554	179	4,500	559	13	572
9月	1,351	463	2,802	189	4,805	532	16	548
10月	1,163	541	2,416	247	4,367	530	19	549
11月	1,219	464	2,576	213	4,472	536	20	556
12月	1,052	440	2,412	152	4,056	394	20	414
1月	1,277	456	2,666	210	4,609	433	13	446
2月	1,180	481	2,619	200	4,480	477	15	492
3月	1,253	542	2,491	224	4,510	628	22	650
合計	14,483	6,267	29,823	2,365	52,938	6,256	209	6,465

### ③令和4年度図書館サービス指数 ※市民人口との比較

《基礎データ》

令和5年3月31日時点

貸出点数	710,276 点 (うち筑紫野市内登録者貸出点数	614,737 点)
蔵書点数	272,633 点	
登録者数	23,663 人 (うち筑紫野市内登録者数	20,593 人)
筑紫野市人口	106,473 人	
世帯数	47,708 世帯	

《全体》

$$\blacksquare \text{ 登録者一人当たりの貸出点数} = \frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{710,276 \text{ 点}}{23,663 \text{ 人}} = \boxed{30.0} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 蔵書回転率} = \frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}} = \frac{710,276 \text{ 点}}{272,633 \text{ 点}} = \boxed{2.6} \text{ 点}$$

《筑紫野市指数》

$$\blacksquare \text{ 登録率 (市内登録者)} = \frac{\text{市内登録者数}}{\text{人口}} = \frac{20,593 \text{ 人}}{106,473 \text{ 人}} \times 100 = \boxed{19.3} \%$$

$$\blacksquare \text{ 市内登録者1人当たりの貸出点数} = \frac{\text{市内登録者貸出冊数}}{\text{市内登録者}} = \frac{614,737 \text{ 点}}{20,593 \text{ 人}} = \boxed{29.9} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 一世帯当たりの貸出点数} = \frac{\text{市内登録者貸出冊数}}{\text{世帯数}} = \frac{614,737 \text{ 点}}{47,708 \text{ 世帯}} = \boxed{12.9} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 市民一人当たりの蔵書点数} = \frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}} = \frac{272,633 \text{ 点}}{106,473 \text{ 人}} = \boxed{2.6} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 一世帯当たりの蔵書点数} = \frac{\text{蔵書冊数}}{\text{世帯数}} = \frac{272,633 \text{ 点}}{47,708 \text{ 世帯}} = \boxed{5.7} \text{ 点}$$

### ④令和4年度月別利用状況(詳細)

※特別整理期間に伴う休館5/15～5/24 ※電子図書館9月から開始

#### 本館

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数		25	17	25	27	25	26	26	25	22	22	23	26	289	
貸出冊数 (点)	図書	一般	34,946	28,038	33,714	36,929	33,461	34,716	34,473	31,061	30,022	31,317	32,326	34,334	395,337
		児童	18,850	13,262	17,636	22,344	19,921	17,924	19,213	17,132	15,486	16,980	16,941	18,080	213,769
		雑誌	2,767	2,066	2,627	2,926	2,771	3,020	3,281	2,865	2,692	2,489	2,684	2,833	33,021
		備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚資料	CD	2,028	1,526	1,909	2,003	1,756	1,852	1,903	1,781	1,725	1,763	1,977	1,817	22,040
		DVD	999	729	961	1,071	1,025	1,079	1,094	957	1,020	1,021	1,006	975	11,937
合計		59,590	45,621	56,847	65,273	58,934	58,591	59,964	53,796	50,945	53,570	54,934	58,039	676,104	
利用者数(人)		15,967	11,586	15,210	17,190	15,460	15,858	16,198	15,031	13,747	14,461	15,107	16,488	182,303	
新規登録者数(人)		238	202	286	324	276	261	284	261	141	204	282	246	3,005	

#### 移動図書館「つくしんぼ号」

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
稼働日数		17	12	18	17	18	18	16	18	14	13	16	19	196	
貸出冊数 (点)	図書	一般	1,021	648	1,011	926	950	985	901	915	769	735	860	1,015	10,736
		児童	481	416	471	459	453	482	505	627	476	343	457	555	5,725
		雑誌	71	51	100	87	91	67	50	59	63	72	73	76	860
	視聴覚資料	CD	5	5	7	4	4	6	1	4	7	4	5	5	57
		DVD	2	3	3	3	3	1	1	2	0	1	0	3	22
	合計		1,580	1,123	1,592	1,479	1,501	1,541	1,458	1,607	1,315	1,155	1,395	1,654	17,400
利用者数(人)		354	257	365	323	331	344	321	355	265	269	340	399	3,923	
新規登録者数(人)		5	4	10	4	7	5	12	5	5	1	4	7	69	

#### 全館

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
貸出冊数 (点)	図書	一般	35,967	28,686	34,725	37,855	34,411	35,701	35,374	31,976	30,791	32,052	33,186	35,349	406,073
		児童	19,331	13,678	18,107	22,803	20,374	18,406	19,718	17,759	15,962	17,323	17,398	18,635	219,494
		雑誌	2,838	2,117	2,727	3,013	2,862	3,087	3,331	2,924	2,755	2,561	2,757	2,909	33,881
		備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚資料	CD	2,033	1,531	1,916	2,007	1,760	1,858	1,904	1,785	1,732	1,767	1,982	1,822	22,097
		DVD	1,001	732	964	1,074	1,028	1,080	1,095	959	1,020	1,022	1,006	978	11,959
	合計		61,170	46,744	58,439	66,752	60,435	60,132	61,422	55,403	52,260	54,725	56,329	59,693	693,504
	団体貸出		1,101	868	1,697	1,218	404	2,025	812	1,549	1,357	690	1,528	1,358	14,607
	相互貸借		235	89	197	193	181	209	197	188	96	179	176	225	2,165
	総計		62,506	47,701	60,333	68,163	61,020	62,366	62,431	57,140	53,713	55,594	58,033	61,276	710,276
利用者数(人)		16,321	11,843	15,575	17,513	15,791	16,202	16,519	15,386	14,012	14,730	15,447	16,887	186,226	
新規登録者数(人)		243	206	296	328	283	266	296	266	146	205	286	253	3,074	
電子図書館	貸出点数(点)						902	580	434	457	470	458	515	3,816	
	実利用者(人)						240	177	138	105	119	106	101	986	

### ⑤令和4年度移動図書館車利用状況

令和5年3月31日時点

ステーション	地区	カバーできる地域	人口(人)	貸出冊数(点)	利用者(人)
天拝坂公民館	二日市	天拝坂	2,590	207	75
北杉塚公民館	二日市	杉塚、都府楼団地	1,479	550	82
京町児童センター	二日市	京町	4,285	507	128
むさしヶ丘公民館	山口	むさしヶ丘団地	2,305	999	217
平等寺公民館	山口	平等寺	254	50	9
山口小学校	山口	山口小学校区		124	30
牛島公民館	御笠	牛島	1,172	739	158
柚須原公民館	御笠	柚須原	40	2	2
大石公民館	御笠	大石	177	7	3
都坂集会所	御笠	原	903	196	37
葉光ヶ丘パピリオン葉光	御笠	西吉木	665	102	20
東吉木公民館	御笠	東吉木	1,562	152	31
吉木小学校	御笠	吉木小学校区		520	144
上阿志岐西公民館	御笠	上阿志岐東、上阿志岐西、 中阿志岐	1,618	177	34
阿志岐小学校	御笠	阿志岐小学校区		718	136
宮の森団地第2公園	御笠	宮の森、ゴルフ場団地	1,472	254	72
みかさ台公民館	御笠	みかさ台	902	204	55
山家1区公民館	山家	山家1区	62	22	3
山家2区公民館	山家	山家2区	40	159	28
山家コミュニティセンター	山家	山家3・中央区	1,288	300	109
山家小学校	山家	山家小学校区		350	46
美咲隣保館	筑紫	美咲	353	272	59
桜台公民館	筑紫	桜台、常松、諸田	2,250	788	184
岡田隣保館	筑紫	岡田	1,935	258	48
筑紫小学校	筑紫	筑紫小学校区		330	59
下見公民館	筑紫	下見一	1,052	243	35
筑紫コミュニティセンター	筑紫	筑紫	5,313	1,250	280
筑紫公民館 ちくし台分館	筑紫	筑紫(ちくし台団地)		355	66
筑紫駅前通公民館	筑紫	筑紫駅前通、若江	4,299	1,005	253
永岡隣保館	筑紫	永岡	3,521	360	96
カミーリヤ	筑紫	施設利用者		503	73
光が丘公民館	筑紫南	光が丘	3,380	1,359	353
原田小学校	筑紫南	原田小学校区		1,247	281
筑紫南コミュニティセンター	筑紫南	原田	6,122	725	182
西小田公民館	筑紫南	西小田	333	748	137
美しが丘南公民館	筑紫南	美しが丘南	4,720	712	124
筑紫東小学校	筑紫南	筑紫東小学校区		334	98
隈公民館	筑紫南	隈	244	267	97
美しが丘北公民館	筑紫南	美しが丘北	3,213	179	52
馬市公民館	筑紫南	馬市	201	126	27
合 計 (全 40ステーション)				17,400	3,923

⑥令和4年度相互貸借実績

(五十音順)

令和5年3月31日時点

館名	貸出	借受	館名	貸出	借受	館名	貸出	借受
朝倉市あさくら図書館	4	0	北九州市立中央図書館	68	37	久山町民図書館	5	6
朝倉市中央図書館	1	17	北九州市立戸畑図書館	5	0	広川町立図書館	21	4
朝倉市はき図書館	1	0	北九州市立門司図書館	1	0	福岡県立図書館	77	136
芦屋町図書館	1	3	北九州市立八幡図書館	8	0	福岡市早良南図書館	11	0
飯塚市立飯塚図書館	72	2	北九州市立若松図書館	12	0	福岡市早良図書館	29	0
飯塚市立庄内図書館	10	0	鞍手町中央公民館図書室	1	1	福岡市城南図書館	9	0
飯塚市立ちくほ図書館	3	21	久留米市立北野図書館	8	0	福岡市西部図書館	16	0
飯塚市立穎田図書館	1	0	久留米市立城島図書館	5	0	福岡市総合図書館	53	35
飯塚市立穂波図書館	13	0	久留米市立田主丸図書館	3	0	福岡市中央図書館	23	0
糸島市立図書館	19	23	久留米市立中央図書館	24	61	福岡市西図書館	17	0
糸田町図書館	4	0	久留米市立三潁図書館	2	0	福岡市博多図書館	11	0
うきは市立図書館	2	9	桂川町立図書館	2	6	福岡市博多南図書館	22	0
宇美町立図書館	19	16	上毛町立図書館	7	2	福岡市東図書館	37	0
大川市立図書館	1	2	古賀市立図書館	19	12	福岡市南図書館	16	0
大木町図書・情報センター	6	1	篠栗町立図書館	37	4	福岡市和白図書館	3	0
大野城まどかぴあ図書館	304	157	志免町立町民図書館	26	7	福智町図書館	7	1
大牟田市立図書館	50	8	新宮町立図書館	9	13	福津市立図書館	29	30
岡垣サンリーアイ図書館	30	9	須恵町立図書館	9	6	福津市カメリアステージ図書館	7	0
小郡市立図書館	56	28	添田町立図書館	8	1	豊前市立図書館	3	3
遠賀町立図書館	6	3	田川市立図書館	29	9	水巻町図書館	6	3
春日市民図書館	219	176	太刀洗町立図書館	6	9	みやこ町勝山図書館	4	0
粕屋町立図書館	6	19	太宰府市民図書館	122	123	みやこ町犀川図書館	4	0
嘉麻市立稲築図書館	9	0	筑後市立図書館	14	5	みやこ町中央図書館	3	5
嘉麻市立碓井図書館	11	0	築上町図書館	0	0	みやま市立図書館	3	5
嘉麻市立嘉穂図書館	18	22	筑前町めぐばーる図書館	4	0	宮若市立図書館	47	20
嘉麻市立山田図書館	9	0	筑前町コスモス図書館	7	3	宗像市民図書館	63	9
川崎町立図書館	4	0	那珂川市図書館	192	109	柳川市立図書館	13	20
苅田町立図書館	8	5	中間市民図書館	22	4	八女市立図書館	4	6
北九州市立小倉南図書館	6	0	直方市立図書館	11	7	行橋市図書館	1	18
北九州市立八幡西図書館	17	0	博多駅地区土地区画整理記念会館図書室	5	0	大学図書館	9	12
						県外図書館	36	20
						合計	2,165	1,273

(単位:冊)



⑦令和4年度広域利用実績

令和5年3月31日時点

		自治体名	登録者(人)	新規	利用者数(人)	貸出点数(点)
福岡県	福岡都市圏広域利用	太宰府市	1,747	242	13,622	50,201
		大野城市	337	42	2,163	7,624
		春日市	151	26	754	2,871
		那珂川市	33	13	139	574
		福岡市	268	45	1,934	6,377
		宗像市	11	1	7	36
		古賀市	2	0	24	76
		宇美町	20	2	30	96
		篠栗町	3	0	0	0
		志免町	10	4	286	601
		須恵町	7	0	3	11
		新宮町	4	1	2	18
		久山町	0	0	0	0
		粕屋町	7	2	40	89
		糸島市	7	3	16	27
		福津市	6	2	40	239
			<b>小計①</b>	<b>2,613</b>	<b>383</b>	<b>19,060</b>
	協定	小郡市	297	52	2,188	6,879
		筑前町	96	17	853	1,941
<b>小計②</b>		<b>393</b>	<b>69</b>	<b>3,041</b>	<b>8,820</b>	
<b>合計①+②</b>		<b>3,006</b>	<b>452</b>	<b>22,101</b>	<b>77,660</b>	
通勤・通学	その他福岡県 (筑後、筑豊、北九州)	37	12	430	925	
	佐賀県	26	2	82	364	
	その他	1	1	9	28	
	<b>小計③</b>	<b>64</b>	<b>15</b>	<b>521</b>	<b>1,317</b>	
<b>総計①+②+③</b>		<b>3,070</b>	<b>467</b>	<b>22,622</b>	<b>78,977</b>	

※「貸出点数」は図書・雑誌・視聴覚資料・備品の総数

※「新規」は令和4年4月～令和5年3月に新規登録をした利用者数

※その他福岡県…筑豊地区、筑後地区、北九州地区、京築地区など

※その他…進学等で他県から一時的に本市在住の方など

### ⑧令和4年度団体貸出実績

令和5年3月31日時点

#### 小学校

学校名	利用回数(回)	貸出点数(点)
阿志岐小学校	5	223
筑紫小学校	1	1
筑紫東小学校	2	15
天拝小学校	1	25
二日市小学校	14	186
二日市北小学校	19	742
二日市東小学校	9	146
山口小学校	7	84
山家小学校	2	27
<b>計 9校</b>	<b>60</b>	<b>1,449</b>

※利用があった学校のみ計上

#### 中学校

学校名	利用回数	貸出冊数
天拝中学校	4	38
<b>計 1校</b>	<b>4</b>	<b>38</b>

※利用があった学校のみ計上

#### その他団体 (ボランティア、文庫、デイケアなど)

団体名	利用回数(回)	貸出点数(点)
おはなしの会ぽん太	3	5
金のすず	1	2
みかさすくすく	1	3
筑紫野ブックトークエンジョイ会	8	24
北杉塚文庫	3	537
はらっぱの会(筑紫南コミセン)	10	2,001
みかさ台文庫	7	629
つくし文庫(牧病院)	19	1,982
拡大写本 うさぎ	4	5
朗読の会スマイル	3	3
こいぬのワルツ	1	2
ちくしの社 デイサービスセンター	5	134
デイサービスセンター陽だまり	4	86
デイサービスセンター雅翔	5	67
二日市温泉翔裕園デイサービス	10	227
グループホーム あんしん	4	10
有料老人ホーム みんなのうた	1	1
<b>計 17団体</b>	<b>89</b>	<b>5,718</b>

#### 保育園、幼稚園、放課後デイサービス等

団体名	利用回数(回)	貸出点数(点)
あおぞら縁ちくしクラブ2	10	219
朝倉街道保育園	16	259
あそびの広場	1	3
AMAYAMAほいくえん	5	82
児童発達支援事業所和み園	8	694
美しが丘のぞみ園	1	1
街道保育所	1	5
京町保育所	1	2
キッズ・キッズ筑紫野	23	201
さるびあ学園	31	449
児童発達支援・放課後デイサービスSOALA原田校	10	317
筑紫小学校 放課後児童クラブ	4	460
筑紫野幼稚園	1	1
筑紫東小学校 放課後児童クラブ	4	90
chibiharu ZERO-ONE	12	217
天拝小学校 放課後児童クラブ	6	569
デイサービスALOHAキッズ	16	314
発達こどもアカデミー 美しが丘校	10	744
発達こどもアカデミー 天拝校	7	494
ハビー西鉄二日市駅前教室	3	51
原田小学校 放課後児童クラブ	12	875
ピースこども保育園	1	11
二日市北小学校 放課後児童クラブ	1	2
二日市小学校 放課後児童クラブ	5	108
二日市東小学校 放課後児童クラブ	7	147
放課後等デイサービス ぽこあぽこ	1	3
放課後デイ グラニー筑紫野	8	63
未来こども育成クラブ	6	32
山家小学校 放課後児童クラブ	4	322
山口小学校 放課後児童クラブ	5	546
UNICO筑紫野(放課後デイサービス)	5	118
リハルキッズISHIZAKI(放課後デイサービス)	1	3
<b>計 32団体</b>	<b>226</b>	<b>7,402</b>

#### 全計

小学校	60	1,449
中学校	4	38
保育園、幼稚園、放課後デイサービスなど	226	7,402
その他団体	89	5,718
<b>合計</b>	<b>379</b>	<b>14,607</b>

## 7.事業報告

令和5年3月31日時点

### ①令和4年度 図書館事業報告

事業名	期日	講師	対象	参加人数
子どもの読書週間イベント 図書館でエッグハント ～さがそう！ウサギの本・タマゴの本～	4月1日(金) ～ 4月26日(火)		幼児～ 大人	247人
成人向け講座 アンちゃんから見たニッポン	6月17日(金) 14:00～15:30 ※生涯学習センター	アン・クレシーニ (北九州市立大学 准教授)	一般	55人 (定員50人)
夏のおたのしみ会	7月3日(土) ①13:30～14:10 ②15:00～15:40 ※二部構成	おはなし どんどん	幼児～ 小学生	①20人(10組) ②20人(10組)
読書チャレンジ	7月1日(金)～ 8月30日(火)		幼児～ 大人	幼児76人 小学生85人 中学生以上37人
折り紙教室	9月1日(木) 14:00～15:30	齋田 知子 (ボランティアバンク)	一般	20人 (定員20人)
いのちの講座 いのちをいただいて、 つなぐこと	10月1日(土) 14:00～15:30 ※生涯学習センター	内田 美智子 (助産師)	一般	<参加人数> 52人 (定員50人)
秋の読書週間関連事業 親子で楽しむワークショップ 恐竜の絵を描こう！	11月26日(土) 午前の部 10:00～11:30 午後の部 14:00～15:30 ※生涯学習センター	黒川 みつひろ (絵本作家)	幼児～ 大人	各回25組 一般50人 子ども50人
冬のおたのしみ会	12月4日(土) ①13:30～14:10 ②15:00～15:40 ※二部構成	おはなし どんどん	幼児～ 小学生	①20人(10組) ②12人(6組)
東北のこたばで聞く民話 むがすあつたずもな	令和5年 1月18日(水) 14:00～15:30 ※生涯学習センター	宮園 智子 (福岡おはなしの会)	一般	<参加人数> 一般48人 (定員50人)

## ②図書館見学

日程	学校名	クラス数
9月29日(木) 9月30日(金)	二日市北小学校 2年生	3 クラス
10月19日(水)	阿志岐小学校 2年生	1 クラス
10月20日(木) 10月25日(火) 10月27日(木)	二日市東小学校 2年生	5 クラス
11月9日(火) 11月10日(水)	山口小学校 2年生	2 クラス
12月8日(木)	二日市保育所 4歳児	2 クラス
令和4年度受入団体 計 5団体		

## ③図書館実習(司書課程)

日程	団体名	人数
9月7日(水)～16日(金) 時間 8:30～16:00	福岡女子短期大学 文化教養学科2年生	1 人
令和4年度受入団体 計 1校		



二日市保育所の見学の様子

## 8. 子どもの読書活動推進事業

### ①ブックスタート事業 ～0歳から1歳の赤ちゃんとその家族に向けた取り組み～

ブックスタートとは、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

本市では、読み聞かせボランティアと司書が選んだ絵本6冊の中から2冊を選んでもらい、市民図書館情報誌や絵本リストを封入したバッグと共にプレゼントしています。

○日時 【定例開催】毎月第3火曜日13:30～15:00

6月・11月の日曜日10:30～12:00

【個別対応型】火～金曜日10:30～16:30 ※事前予約制

○場 所 市民図書館 集会室

○対象者 市内在住の4か月から1歳までの赤ちゃんとその家族

○令和4年度ブックスタートボランティア 27人

○令和4年度ブックスタート学生ボランティア 8人

### 令和4年度ブックスタート参加組数

(単位:組)

4月	5月	6月	6月(日)	7月	8月	9月	10月
47	51	29	32	34	24	50	49
11月	12月	12月(日)	1月	2月	3月	合計	(参加率)
28	39	41	43	51	52	570	51.3%

### 令和4年度 配布絵本

配布絵本は、ブックスタートボランティアと当館司書の意見を参考に選定しています。

作品名	<b>じゃあじゃあ びりびり</b> 作・絵／まついのりこ (借成社)		<b>ぴよーん</b> 作・絵／まつおかたつひで (ポプラ社)	
	<b>ぽんぽん ポコポコ</b> 作・絵／長谷川義史 (金の星社)		<b>ととけっこう よがあげた</b> 案／こばやしえみこ 絵／ましませつこ (こぐま社)	
	<b>いろいろばあ</b> 作／新井洋行 (えほんの社)		<b>まるまる</b> 作／中辻悦子 (福音館書店)	

※「いろいろばあ」と「まるまる」は令和4年度から配布を開始しました

## ②おはなし会

当館では、開館当初より地域の読み聞かせボランティア団体に協力いただき、乳幼児とその家族に向けたおはなし会を開催しています。

対象	団体名	活動日時
乳児 向け	ボランティアグループ りんごの木	第2火曜日11:00～11:20 第1・3・4・5木曜日11:00～11:20
	おはなしの会 ぽん太	第1水曜日11:00～11:30
	金のすず	第2木曜日 ①11:00～11:20 ②11:40～12:00
	赤ちゃんといほんの会 まんまる	令和4年度開催見送り
	ボランティアグループ にこにこくらぶ	第1・3日曜日11:00～11:30
幼児 向け	司書によるおはなし会	毎週土曜日15:00～15:30

## ③次世代の読み聞かせボランティア育成の取り組み

次世代の読み聞かせボランティア育成に向けて、初心者を対象とした養成講座を開催しました。

### ■はじめての読み聞かせボランティア講座

#### ①第1回「読み聞かせの基礎知識」

日時 令和4年9月16日(金)10:15～12:15

講師 八尋 理恵氏(太宰府おはなしの会 代表)

受講者 16人

内容 集団への読み聞かせ方、絵本の持ち方、選書方法など

#### ②第2回「読み聞かせの実践」

日時 令和4年9月30日(金)10:15～12:15

講師 八尋 理恵氏、中村 優子氏(太宰府おはなしの会)

受講者 16人

内容 読み聞かせの実演、おはなし会のプログラムの組み立て方

#### ③「つくしんぼおはなし会～春の会～」の開催

日時 令和5年3月25日(土)11:00～11:30 入場者21人(9組)

3月26日(日)11:00～11:30 入場者22人(9組)

内容 ①②の受講者で、今後もボランティアとして活動を希望する6人で、おはなし会を企画、実践を行いました。

#### ④学校との連携

ヤングアダルト世代の読書活動推進と、学校図書室支援を目的として、学校団体貸出サービス、学校配本サービス、選書相談などの学校との連携を進めています。

##### ○学校団体貸出サービス ※市内小中学校向け

当館の一般書・児童書を200点まで3か月間貸し出しできる(事前予約制)

##### ○学校配本サービス ※市内小中学校向け

学校団体貸出サービスで利用した資料の配本と回収を行うサービス

##### ○その他の学校連携

選書相談、司書派遣、学校見学、読書ボランティア紹介等(事前予約制)

##### ○令和4年度学校団体貸出・学校配本サービス利用実績

	学校団体貸出 利用校数	配本サービス 実働回数(回)	貸出点数(点)
市内小学校 全11校	9校	19回	1,449点
市内中学校 全5校	1校	0回	38点

##### ○学校図書司書交流会

子どもの読書推進の一環として、市内の小中学校図書室と市民図書館の連携強化を目指すべく、当館司書と学校図書司書の意見交換会を行いました。

[日時] 令和4年7月15日(金)14:00～15:00

[場所] 筑紫野市生涯学習センター1階会議室 ※ZOOM併用

[参加者]

- ・筑紫野市立小学校、中学校の学校図書司書
- ・筑紫野市民図書館司書(業務委託)
- ・筑紫野市文化・スポーツ振興課(図書館所管課)
- ・福岡教育事務所社会教育室社会教育主事

[内容]

- ・筑紫野市民図書館による学校連携事業の紹介  
…学校団体貸出サービス、学校クイック貸出、選書相談 他
- ・学校図書司書の自己紹介及び学校図書室運営についての意見交換会

## 9. 筑紫野市電子図書館サービス

本サービスは、図書館に来館する機会が少ないとされる若年層や社会人、子育て世代の読書活動推進を目的として令和4年9月1日からスタートしました。

なお、本サービスには音声読み上げや文字の拡大、白黒反転機能があることから、読書バリアフリーの観点でも有効であると期待しています。

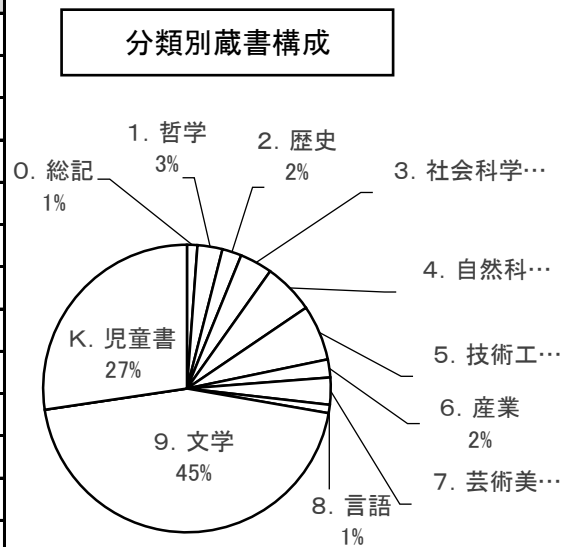
### ●貸出・返却・予約

筑紫野市民図書館利用カードを持っている方は誰でも利用できます。

- ・貸出点数 3点まで
- ・貸出期間 15日以内(貸出日を含む)
- ・予約点数 3点以内
- ・貸出延長 不可

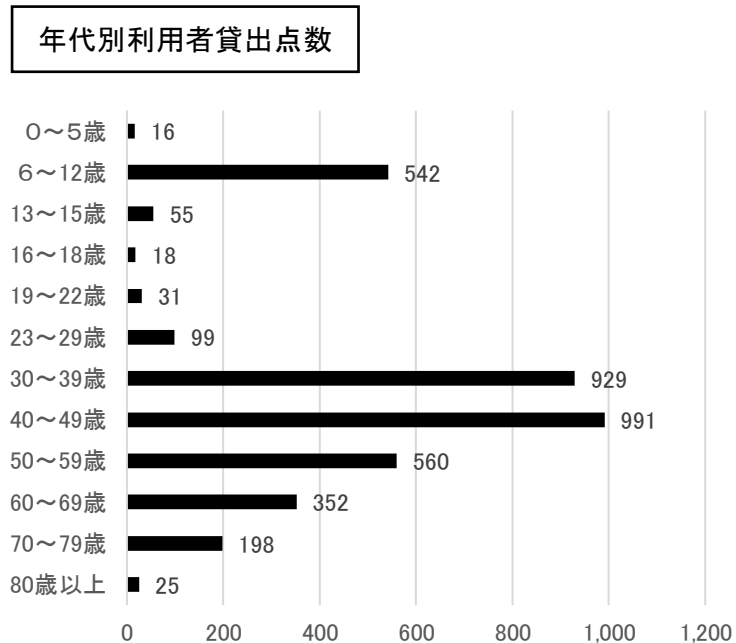
### ●貸出点数

分類	所蔵数(点)	貸出点数(点)
0. 総記	15	60
1. 哲学	36	152
2. 歴史	28	114
3. 社会科学	47	126
4. 自然科学	73	209
5. 技術工学	80	478
6. 産業	26	81
7. 芸術美術	39	116
8. 言語	12	49
9. 文学	576	959
A. 音楽・音声	0	0
K. 児童書	351	1,472
<b>合計</b>	<b>1,283</b>	<b>3,816</b>



### ●年代別利用者貸出点数

年代	貸出点数(点)
0～5歳	16
6～12歳	542
13～15歳	55
16～18歳	18
19～22歳	31
23～29歳	99
30～39歳	929
40～49歳	991
50～59歳	560
60～69歳	352
70～79歳	198
80歳以上	25
その他	0
<b>合計</b>	<b>3,816</b>



●令和4年度 図書館利用登録者数 …23,663人 ※電子図書館の利用資格がある人

●令和4年度 電子図書館利用者数 …986人 ※令和4年9月～令和5年3月まで



## 10. 予算

### 一般会計歳出予算額（図書館管理費）

（単位：千円）

節	令和4年度	令和5年度	増減	摘要
1 報酬	4,286	4,454	168	会計年度任用職員、図書館協議会委員報酬
2 給料	19,472	20,288	816	一般職・会計年度任用職員
3 職員手当等	13,418	13,659	241	一般職・会計年度任用職員
4 共済費	7,421	7,479	58	一般職
7 報酬費	76	76	0	■図書館運営事業 講師謝金 ■子どもの読書活動推進事業 講師謝金
8 旅費	182	183	1	費用弁償、普通旅費、 会計年度任用職員費用弁償
10 需用費	15,459	20,560	5,101	■図書館施設維持管理事業 消耗品費等 ■図書館運営事業 消耗品費等 ■図書・視聴覚資料購入事業 消耗品費 ■子どもの読書活動推進事業 消耗品費等
11 役務費	475	442	-33	電話料、郵便料(R3)、手数料 自動車損害保険料
12 委託料	84,141	84,276	135	■図書館施設維持管理事業 運営管理委託料(警備委託料他) 調査設計委託料 ■図書館運営事業 運営管理委託料(管理業務委託料他) ■図書・視聴覚資料購入事業 運営管理委託料(書誌情報作成業務委託料他)
13 使用料及び賃借料	494	735	241	■図書館施設維持管理事業 その他 ■図書館運営事業 OA機器借入料他
14 工事請負費	17,921	0	-17,921	■図書館施設維持管理事業 単独工事費 ※R5は実施なし
17 備品購入費	20,238	20,578	340	■図書館運営事業 庁内器具購入費 ■図書・視聴覚資料購入事業 図書等購入費
18 負担金、補助及び交付金	72	72	-	負担金
26 公課費	9	0	-9	自動車重量税(R4)、R5なし
<b>歳出合計</b>	<b>183,664</b>	<b>172,802</b>		

○筑紫野市立図書館設置条例

(平成2年3月31日条例第15号)

改正 平成 9年12月25日条例第36号 平成11年3月12日条例第1号  
平成11年6月28日条例第14号 平成23年3月24日条例第4号  
平成24年3月27日条例7号 平成24年12月28日条例第20号  
平成28年12月26日条例第24号

(目的)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)に定める図書館奉仕を行うため図書館を設置し、もって市民等の利用者(以下「利用者」という。)の教養、調査研究、レクリエーションに資することにより文化の発展に寄与することを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
筑紫野市民図書館	筑紫野市二日市南一丁目9番2号

(構成)

第3条 図書館は、本館及び移動図書館をもって構成する。

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) 管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) 管理上支障があると認められる者

(使用の許可)

第6条 図書館の施設(集会室に限る。以下「集会室」という。)を使用しようとするものは筑紫野市教育委員会規則で定めるところにより、筑紫野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の許可を受けなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の許可に際し、必要な条件を付することができる。
- 3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するものについては、第1項の許可をしないことができる。
  - (1) 他人に迷惑をかけ、又は危険を及ぼすおそれのあるもの
  - (2) 風紀を乱し、又は乱すおそれがあると認められるもの
  - (3) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (4) 暴力団員が役員となってるもの
  - (5) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
    - ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
    - イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団がその運営を支配している事業者
    - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用しているもの
    - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結しているもの
    - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与しているもの

カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有しているもの

(6) その他使用させることにより、当該集会室の設置目的に照して、管理運営上支障があると認められるもの

(目的外使用及び譲渡等の禁止)

第7条 集会室の使用について許可を受けたもの(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消し、又は使用を停止し、若しくは使用許可の条件を変更するものとする。

(1) 使用者が、使用に関する規定若しくはそれらに基づいて発せられる指示に違反したとき又は粗暴な若しくはけん騒な行為等により使用上の秩序を乱し、又は乱すおそれのあるとき。

(2) 使用者が、集会室を損傷し、又は損傷させるおそれがあるとき。

(3) 使用者が、第6条第3項各号のいずれかに該当することが判明したとき。

(4) 偽りの申請により使用許可を受けたとき。

(5) 公の行事、改装工事その他の事由により教育委員会において集会室の使用を停止する必要があるとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認めるとき。

(利用者の管理義務)

第9条 利用者は、利用期間中その利用に係る図書館の施設、設備及び図書館資料を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(損害賠償等)

第10条 利用者がその責めに帰すべき理由により、図書館の施設、設備又は図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これを現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(協議会の設置)

第11条 法第14条及び第16条の規定に基づき筑紫野市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の委員)

第12条 教育委員会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者のうちから協議会の委員を委嘱する。

2 協議会は、8人以内の委員をもって組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第14条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の

決するところによる。

4 協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員には、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例(昭和30年筑紫野町条例第22号)で定めるところにより報酬を支給する。

2 委員には、筑紫野市職員等の旅費に関する条例(平成3年筑紫野市条例第37号)で定めるところにより費用弁償を支給する。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、教育部文化・スポーツ振興課において行う。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## ○筑紫野市立図書館設置条例施行規則

(平成22年12月1日教育委員会規則第14号)

改正 平成23年3月24日教育委員会規則第6号 平成23年3月31日教育委員会規則第9号  
平成23年5月24日教育委員会規則第13号 平成24年3月29日教育委員会規則第8号  
平成24年12月4日教育委員会規則第13号 平成25年12月3日教育委員会規則第8号  
平成26年2月28日教育委員会規則第2号 平成30年3月31日教育委員会規則第3号  
平成30年12月6日教育委員会規則第10号

筑紫野市民図書館運営規則(平成2年筑紫野市教育委員会規則第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、筑紫野市立図書館設置条例(平成2年筑紫野市条例第15号)第17条の規定に基づき、筑紫野市民図書館(以下「図書館」という。)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 図書館に、次の職員を置くことができる。

- (1) 館長
- (2) 課等の長補佐
- (3) 係長
- (4) 主任主査
- (5) 主査
- (6) 主任
- (7) 主事
- (8) 主事補
- (9) 司書
- (10) 技師
- (11) 司書補
- (12) 技師補
- (13) その他必要な職員

(職務)

- 第3条 館長は、教育長の命を受け、図書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する
- 2 課等の長補佐は、館長の指示する事務を処理するとともに職務を補佐する。
  - 3 係長は、上司の命を受け担当事務又は業務を処理し、所属職員を指揮する。
  - 4 主任主査は、上司の命を受けて特に高度な担当業務を掌理する。
  - 5 主査は、係長を補佐し所管の担当を掌理する。
  - 6 司書は、上司の命を受け、図書館の専門的業務に従事する。
  - 7 前各項に規定する職員以外の職員は、上司の命を受け分掌する事務を処理する。

(事業)

第4条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第3条第1号に掲げる必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 図書館資料を市民等の利用に供し、及びその利用のための相談に応じること。
- (3) 読書会、研修会、講演会、展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- (4) 学校、博物館、公民館、研究所等類縁機関と連絡し、協力すること。
- (5) 他の図書館、国立国会図書館等と連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (6) 移動図書館の運営に関すること。

(7) 集会室の使用に関すること。

(8) 前各号に掲げるもののほか図書館の目的達成に必要な事業に関すること。

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時(金曜日及び土曜日は午後8時)までとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、除く。

(2) 12月28日から翌年1月4日まで。

(3) 図書整理日(毎月最終水曜日)

(4) 特別整理期間(毎年10日以内で、館長が定める期間)

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、臨時に休館、又は開館をすることができる。

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館を利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 図書館の施設、設備、備品又は図書館資料を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。

(2) 館内で飲食をし、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(3) 騒音又は大声を発する等他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(4) 許可なくして物品を販売し、若しくは展示し、又はこれに類する行為をしないこと

(5) 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料の利用を終えたときは、これをもとの状態に復し、又は所定の場所に返還すること。

(6) 所定の場所以外へ立ち入らないこと。

(7) 前各号に掲げるもののほか、管理上の必要から職員が行う指示又は指導に従うこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則及び館長の指示に違反した者については、図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(損害の弁償)

第9条 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料を汚損し、破損し、又は紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長が公的機関の発行する証明書等により天災その他の避けられない事由があると認めるときは、弁償を免除することができる。

(図書館資料の貸出対象者)

第10条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 筑紫野市に住所を有する者

(2) 筑紫野市に通勤し、又は通学する者

(3) 図書館の施設の相互利用に関する協定を締結した市町の住民

(4) 前3号に規定する者のほか、館長が特に必要と認める者

2 筑紫野市内の地域読書グループ、教育機関等を中心として主体的に読書活動を行うもの(以下「団体等」という。)に対し、図書館資料の貸出を行うことができる。

3 前項に規定する団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体等とする。

(1) 市民の読書活動の推進に寄与すると認められる団体等であること。

(2) 団体等としての活動が確かであり、その運営が適正に行われていると認められる団体等であること。

(3) 営利を目的とする活動を行う団体等でないこと。

(登録手続等)

第11条 図書館資料の貸出を受けようとする者及び団体等は、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)(様式第1号)を館長に提出して、登録をしなければならない。

この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

- 2 団体等にあつては団体等登録届出書(様式第2号)を館長に提出しなければならない。
- 3 前項の団体等登録の有効期間は、届出をした日からその日の属する年度の末日までとする。
- 4 第1項又は第2項の規定による登録を行ったもの(以下「登録利用者」という。)に対して、図書館利用カード(様式第3号。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。
- 5 利用カードを紛失したとき、又はすでに提出している図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)を館長に届け出なければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

(損害賠償)

第12条 利用カードを登録利用者以外のものが使用したことによって、図書館に損害が生じたときは、登録利用者は、当該損害を賠償する責任を負う。ただし、館長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りではない。

(登録の取消し)

第13条 館長は、登録利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは転貸する等の不正行為があったとき。
- (2) 図書館資料の貸出期間から1年を超えて返却しないとき。
- (3) 3年以上の長期にわたり、図書館資料の貸出を受けていないとき。

(貸出の手続)

第14条 登録利用者が図書館資料の貸出を受けようとするときは、利用カードを掲示しなければならない。ただし、名前及び住所を確認することができるものを掲示し、登録利用者であることが確認できるときは、この限りでない。

(貸出の制限)

第15条 次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、特に館長が認める場合を除き、貸出しないものとする。

- (1) 図書館資料のうち参考資料
- (2) 図書館資料のうち、CD-ROM
- (3) 前2号に掲げるもののほか、特に重要な図書館資料
- (4) 前3号に掲げるもののほか、貸出が不相当と認められるもの

(貸出冊数及び期間)

第16条 図書館が登録利用者に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第1のとおりとする。

- (1) 図書、雑誌及び録音図書(以下「図書資料」という。)
- (2) 紙芝居
- (3) 大型絵本

- (4) ビデオテープ、CD、カセットテープ及びDVD(以下「貸出用視聴覚資料」という。)
- 2 図書館が団体等に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び、貸出期間は別表第2のとおりとする。
- (1) 図書及び紙芝居
- (2) 大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、おはなし組木及び布絵本
- 3 前2項に係る貸出期間は、貸出をした日から起算し、移動図書館では次の巡回日までとする。
- 4 第1項第1号及び第2号に規定する図書館資料の貸出期間の延長は、当該図書館資料に予約がない限り、返却日から15日までを限度として、貸出を継続することができる。ただし、貸出期間の延長は、その期間内に申出があったものに限る。
- 5 図書館資料の貸出の数及び貸出期間は、館長が特に必要と認めるときは、これを別に指定することができる。
- (図書館資料の予約等)

第17条 図書館は、図書館資料の予約については、図書資料は10冊以内、貸出用視聴覚資料は1点を限度として受け付けることができる。

- 2 前項の受渡し期間は、通知の日から起算して7日以内とする。

(図書館資料の返却)

第18条 図書館資料の貸出を受けたものは、返却期限までに図書館(移動図書館を含む。)から貸出を受けた図書館資料を返却しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、休館日又は閉館時間において図書資料及び紙芝居を返却する場合は、図書館が設置した返却専用ポストに入れることにより行うことができる。ただし、図書館が利用者の求めに応じて他の図書館等から借用して利用者に提供した図書等その他館長が特に必要と認める図書資料は、この限りではない。

(返却期限経過後の返却に対する措置)

第19条 返却期限を経過してもなお登録利用者が図書館資料を返却しないときは、館長は当該図書館資料の返却を催告するものとする。

- 2 館長は、貸出期間の返却日の翌日から起算して20日を超えて図書館資料を返却しない登録利用者に対しては、図書館資料の貸出を一時停止することができる。ただし、館長が返却の遅延に関しやむを得ない事情があると認めるときには、この限りでない。

(図書資料の複写)

第20条 図書館所蔵の図書資料の複写は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内において、これを行うことができる。

- 2 複写できる図書資料は、図書館所蔵又は相互貸借で借り受けした資料で、法第2条に規定する貸出をした他の図書館が複写を明示的に禁止しているもの以外とし、複写を希望するものは館長に申し込まなければならない。
- 3 前項の複写に要する費用は、利用者の負担とし、別表第3のとおりとする。

(移動図書館)

第21条 移動図書館は市内を巡回して、図書館資料の貸出その他の図書館奉仕を行うものとする。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第22条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 寄贈された図書館資料は、図書館の所有に帰属し、寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する資料の取扱いの例にする。



(経費の負担)

第23条 寄託された図書館資料に要する経費は、原則として寄託者の負担とする。

(寄託図書館資料の返還)

第24条 寄託された図書館資料は、寄託者からの請求があったとき、又は館長が必要と認めるときは、これを返還することができる。

(免責)

第25条 寄託を受けた図書館資料が、天災その他の避けられない事由により滅失し、又は損傷した場合は、図書館はその責めを負わないものとする。

(集会室の使用)

第26条 集会室は、第4条に規定する図書館活動の一環として、図書館が主催して行う読書会、研究会、講演会、展示会等に使用する。

2 集会室は、市内に所在する文庫又は読書サークル等図書館の活動に関連のある諸団体が行う行事にも使用することができる。

(使用の条件)

第27条 前条第2項に規定する団体で集会室を使用できるものは、その使用目的が次に掲げる条件に該当し、かつ、代表者を有するものとする。

- (1) 適正な活動計画を有し、図書館の活動に寄与するものであること。
- (2) 特定の宗教活動を支持し、又は反対するための使用ではないこと。
- (3) 営利を目的とするための使用ではないこと。

(使用の手続)

第28条 集会室を使用しようとするものは、筑紫野市民図書館集会室使用許可申請書(様式第4号)により筑紫野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に申請しなければならない。ただし、年度を通して定期的に使用しようとするものは、あらかじめ年度当初に筑紫野市民図書館集会室定期使用許可申請書(様式第5号)により教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときは、その可否を決定し、筑紫野市民図書館集会室使用可否決定通知書(様式第6号)又は筑紫野市民図書館集会室定期使用可否決定通知書(様式第7号)により当該申請者に通知しなければならない。

(補則)

第29条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

別表第1(第16条関係)

図書館資料名	貸出冊(点)数	貸出期間
図書及び紙芝居	合計10冊(点)以内	15日以内
大型絵本(1点)		
貸出用視聴覚資料	3点以内	

別表第2(第16条関係)

図書館資料名	貸出冊(点)数	貸出期間
図書及び紙芝居	500冊(点)以内	4カ月以内
大型絵本	2点以内	15日以内
大型紙芝居	2点以内	
パネルシアター	2点以内	
エプロンシアター	1点	
おはなし組木	1点	
布絵本	1点	

別表第3(第20条関係)

区別		単位	金額
白黒	A3、B4、A4及びB5	1枚	10円
カラー			50円

(様式略)

## ●図書館までのアクセス



### <電車>

- ・JR二日市駅下車 徒歩10分
- ・西鉄二日市駅下車 徒歩20分
- ・西鉄紫駅下車 徒歩15分

### <バス>

JR二日市駅バス停または、  
西鉄二日市バス停 から乗車  
→「パープルプラザ前」下車  
(西鉄二日市駅、東町、済生会、二日市温泉  
山口、平等寺、むさしヶ丘団地行)

### <自動車>

九州自動車道筑紫野ICより約5分

※駐車場はパープルプラザ駐車場をご利用ください。

---

発行日 令和5年9月14日  
編集・発行 筑紫野市民図書館  
〒818-0057  
筑紫野市二日市南1丁目9番2号  
TEL 092-928-4343  
U R L <http://www.chikushino-city-library.jp/>